

<p>会議内容</p> <p>(発言者、発言内容、審議経過、結論等)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委員紹介 (異動等により変更になった方のみ) 3. 座長挨拶 4. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) ひろさき卍(まんじ)学について説明 グループ討議 (2) 弘前市におけるいじめ、虐待の現状及び防止に向けた取組状況について説明 5. 教育長挨拶 6. 事務連絡 平成28年度の会議開催日程について 7. 閉会 <p>【内容】(概要)</p> <p>2. 委員紹介</p> <p>人事異動等による新たな委員を紹介しました。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">弘前地区小学校長会会長</td> <td>齋藤 治 委員</td> </tr> <tr> <td>弘前市中学校長会会長</td> <td>荒谷 一昭 委員</td> </tr> <tr> <td>中南地区高等学校長協会会長</td> <td>奈良 昌孝 委員</td> </tr> </table> <p>県高校PTA連合会中南地区協議会 生徒指導副委員長 佐藤 晴子 委員</p> <p>中南地域県民局地域健康福祉部こども相談総室 総室長 伊藤 正章 委員</p> <p>3. 座長挨拶</p> <p>今回の会議の前半では、「ひろさき卍学について」ということで、平成28年度第2回の会議で「郷土に学び夢と志を育むには」のテーマで委員の皆様からいただいた意見をもとに創設に結び付いたものである。</p> <p>地域の歴史や文化等、これまでの特色ある取組をより発展させ、郷土を誇りに思い弘前が大好きで、県内外はもとより世界に弘前をPR出来る子どもを義務教育9年間を通して育てることを目標にしているものである。今日は、4つのグループに分かれて、「弘前の子どもに知ってもらいたい、学んでもらいたい弘前の魅力」を中心に議論していただく。</p> <p>後半では、「弘前市におけるいじめ虐待の現状及び防止に向けた取組</p>	弘前地区小学校長会会長	齋藤 治 委員	弘前市中学校長会会長	荒谷 一昭 委員	中南地区高等学校長協会会長	奈良 昌孝 委員
弘前地区小学校長会会長	齋藤 治 委員						
弘前市中学校長会会長	荒谷 一昭 委員						
中南地区高等学校長協会会長	奈良 昌孝 委員						

み状況について」事務局より報告してもらい、報告に対して委員の皆様からご意見をいただきたい。委員の皆様には、教育に関して日頃お感じになっていることやお考えになっていることを積極的にご意見、ご提案いただきたい。

4. 議事

(1) ひろさき卍(まんじ)学について説明(学校教育推進監)

- ・ひろさき卍(まんじ)学の目標、ゴールとしているところは「弘前が大好きで、夢に向かってチャレンジする子」である。
- ・平成27年8月に「弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針」を策定し、その中で夢を育む独自の教育自立圏の形成を挙げており、小中一貫教育システムや学校支援システムを含むコミュニティ・スクールの構築を掲げている。
- ・教育自立圏では、郷土の歴史、文化、風土など教育資源を生かした学校づくりを挙げているが、弘前には歴史的な建造物や伝統工芸など沢山の財産があるので、子どもたちにそういった資源を大切にして、地域を愛することが出来るような郷土教育を進めていきたい。
- ・本市での郷土学習の現状として、各学校では総合的な学習の時間を中心に地域の特色を生かした学習に取り組んでいる。
- ・りんご、米、野菜等の栽培などの体験活動は小学校で積極的に取り組んでいる一方で、弘前公園を題材に取り上げている学校が少なく、弘前の歴史に関する部分が意外に少なかった。
- ・そこで弘前市すべての子どもたちが共通して学ぶべき内容が必要なのではないかと考えている。
- ・ある小学校の校長先生が全校朝会で、弘前出身の偉人の名前を子どもたちに訪ねたことがあったが、子どもたちにとっては、あまりなじみがない人物ばかりであったようである。
- ・ひろさき卍学のねらいは、子どもたちの郷土への愛着と誇りに思う心を醸成し、郷土とともに生きていける自分を見つめ、郷土の未来と自分の夢を創造し、実現していく逞しい子どもの育成を目指すことである。
- ・ひろさき卍学は、教科ではなく、キャリア教育の一環として位置付けていきたい。
- ・ひろさき卍学は、学校だけでなく、家庭、地域、行政が連携して、オール弘前で取り組んでいく。
- ・学びのプロセスとして、「知る」、「触れる」「実践する」の3つのステージを考えている。
- ・地域の人材を活用し、関係機関と連携しながら、小中一貫教育の一つの

- 柱として9年間を通して系統的、継続的に進めていきたい。
- ・今後、弘前市共通の基本カリキュラムを作成する予定であり、現在調査研究校の作業部会で検討を重ねている。
 - ・各中学校区独自の内容も組み合わせて、ひろさき卍学を一つのパッケージとして進めて行く。
 - ・検討段階ではあるが、共通のカリキュラムを学ぶためのテキストの作成を考えており、市教委でこれまで発行している「弘前の文化財」、「弘前人物誌」、「わたしたちの弘前」、「新弘前人物誌」などを参考にしたい。
 - ・ひろさき卍学を充実させていくためには、豊富な人材や体験の機会が必要になってくる。
 - ・仮称ではあるが、「子どもの夢実現サポーター」として、地域の方の協力をいただきたい。

○質疑応答（なし）

○グループ討議

討議は6、7名を1グループとし、「弘前の子どもに知ってもらいたい、学んでもらいたい弘前の魅力」のテーマに沿ってそれぞれのグループごとで話し合ってもらった。なお、進行役及び報告役として市教委事務局職員も各グループに入って進めた。

各グループからの報告内容は次のとおり。

○Aグループ

- ・「お城」、「弘前公園」、「洋館」、「ねふた」などの文化財に繋がるようなキーワードが多くみられた。
- ・統一性や柱の部分が無く、それぞれ取組はあるが、中心になるものが少し薄いのかなという意見もキーワードとしてあった。
- ・弘前に生まれたものとして弘前を学ぶことが大事である。
- ・子供だけでなく、親や大人も学ぶ機会、場所が必要であり、それが地元に対する愛を育成し、根づかせていく。
- ・柱になるものが、「お城」なのか「桜」なのか「りんご」なのかと思うが、同じ弘前の中でも文化の違いを理解することも必要。
- ・それぞれ地域の特色がある中でも、「ねふた」はここ、「お城」はここではなく、一か所で大人も子供も学べる場があれば良い。
- ・いろんな意見がある中で何を大事に考えるかが重要。
- ・今後進めるうえで、先生や保護者、子どもの負担があると思うが、負担の軽減に地元人材の活用をもっとしても良い。

OBグループ

- ・知るだけではなく学び続けることが大切であり、どのように子どもたちに身に付けさせるか方法論を考えることが大切である。
- ・弘前は好きだけれども大人になると離れてしまう子どもが多いので、未来の弘前に繋がるような教育が大切である。
- ・各段階、小中の体験活動で感じた事、考えたこと、調べたいと思ったことを次の活動へどのように繋げるかということが大切である。
- ・大人が一方的に教えるのではなく、子どもの目線で活動することが大切である。
- ・昔あったものを教えるという後継者が不足しているけれど、そういうものを教えることも大切である。
- ・長いスパンで未来へ繋がるような材料を与えることが大切である。
- ・弘前らしさという、津軽弁や遊び、岩木山といった風土を取り入れて考えていったらどうか。

OCグループ

- ・自ら研究するという学習形態が郷土愛の醸成につながる。
- ・クイズ形式よりも、プロセスにより偉人の考え方を学んでほしい。
- ・卍学の目的は弘前に残ってほしいということだと思う。
- ・知識の注入ではなく知りたいという気持ちを育てることが大事であるが、学区外には自転車で行けないなどの制限がある。
- ・和徳学区での歴史探訪は小学生50人以上の参加率であり、親も参加して親子レクにもなっている。
- ・子ども達に興味を持たせるためには、古い偉人ではなく、新しくなじみのある人から掘り下げるとよい。
- ・偉人を知らないのは親も一緒であるので、若い親も巻き込んで学べると家庭の会話も増える。
- ・学校だけでなく、家庭や放課後でも学びを充実させ、キャリア教育として企業にも参加してほしい。

ODグループ

- ・弘前市は県内の他市と比較しても貴重な文化財が残っている。
- ・徒歩で歩くことで、普段気づきにくい魅力が身近にあることを再発見できる。
- ・社会的背景等を掘り下げて教えるとなると、中学生でないと理解が難しい。
- ・子どもたちが地域の魅力について能動的に学ぶ姿勢を作るためには、小さいうちから自主性を持たせる学ばせ方が必要。

- ・中学生になると極端に地域学習にかける時間が減ってくる。その短い時間の中で、地域の良さなどをテーマにグループワークを実施するのも面白い。
- ・ただ地域に「ねぶた」があるだけではなく、社会的・現代的背景などを掘り下げて教えていくことも必要。
- ・公民館やNPO等が連携して、学校教育を支えていく仕組み作りが必要。
- ・小学校以前の幼児教育の時点から、地域学習をした方が良い。
- ・地域学習を行うにあたり、退職した小中学校の先生方にも協力してもらえばどうか。

○全体での意見交換

(委員)

- ・卍学の施策のねらいはわかるが、これを受けて子どもたちにどうなって欲しいか、そのために具体的にどんな目標を持つかということが必要である。例えばキャリア教育を考えると、これから学び続ける力を育てるとか、下位の目標を立てることによって、授業を受けた子どもたちの学習の効果や成果がある。それを見越した上で授業というのが組み立てられていく必要があると思う。
- ・一般にキャリア教育というと、就業とか、職につくイメージが高くなってしまいが、一社会人としてどう生きていくかがキャリア教育のビジョンとして必要だと思う。
- ・ここで目標にするのが、弘前を通じながら、いかに社会の担い手としての力を育てていくかということであると、学習内容を卍学の内容だけでなく、それをどう伝え、どう子ども達が学び、自分たちで課題解決について考えていくかという、課題解決型学習に繋がる。
- ・学校の中でもアクティブ・ラーニングという形で大きく取り入れられてきていて、そうしたことと重ね合わせながら考えて行く必要があるのではないかと考える。
- ・学習指導要領や教育の政策の中で言われていることは、課題解決型学習を進めていく上で、図書館や博物館などの地域の教育機関と連携することである。
- ・教育機関と連携の仕方を考えていくと、学習の方法というのを具体的に考えていくことで、子どもたちがこれから地域のことに関心を持ち、学んでいく力を育てて行く。
- ・社会人になって、仮に弘前を出たとしても、弘前で学んだことを思い出して、弘前っていい場所だったと思い返すし、弘前で子ども育てたいと考え戻ってくる、そういう大きなスパンで考える必要がある。
- ・図書館、博物館の利用率も上がり、子供たちも親の手を引っ張って行き、

その子が大人になると図書館、博物館の利用もまた増えてくる、そういった醸成をしていくことが卍学として必要である。

(2) 弘前市におけるいじめ、虐待の現状及ぶ防止に向けた取組状況について説明 (学校指導課長)

- ・平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」の中で、いじめ防止等のための対策には、国、地方公共団体、学校、地域住民、家庭及びその他の関係者が連携して取り組むことが求められている。
- ・弘前市においては、平成25年4月から施行された「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」及びこの条例を具現化するために示された「行動計画」をもって、弘前市の「いじめ防止基本方針」としている。
- ・いじめ防止対策推進法にある関係機関等との連携を目的とした、いじめ問題対策連絡協議会については、ひろさき教育創生市民会議をもってその役割を果たしていただきたいと考えている。
- ・平成27年度の3回目の会議で、児童会、生徒会、各学級などにおいて、子供達が自ら考え行動できる機会を一層増やしていくべき、小中に繋がるための幼児教育の充実が必要との意見をいただいた。
- ・市教委の取組としては、平成24年度から毎年1回、弘前市議会の本会議場を借りて、弘前子ども議会を行っている。毎年具体的なテーマを設定して、議場に集まった生徒だけの話しあいでとどまらないよう、あらかじめ各校などでその年のテーマについて話し合われた結果を持ち寄って議論を深めるという形をとっている。更に議場での話し合いの内容を受けて、子ども議会の閉会の際には、子ども宣言を採択して、各校へ持ち帰って、宣言された内容の実現に取り組み、実践報告を次年度の議会で報告するという一連の活動が行われている。幼保小の連携では、平成24年度からの4年間にわたって、幼保小連携調査研究事業を行ってきた。今年度その成果として、入学に向けて三つの自立と題して、小学校入学に向けて幼児期に育てたいことを示した幼保小接続プログラムリーフレットを作成し、4月に来年度の小学校入学予定園児の保護者1300名の方に配布した。
- ・いじめや虐待の未然防止につながるような取組を就学前の早い時期から行っているが、決していじめや虐待がゼロになっている訳ではない。
- ・文科省では毎年全国すべての小・中学校、高等学校を対象に、児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査を実施していて、その調査の中にいじめ防止対策推進法に定義されたいわゆるいじめに関する調査も含まれている。
- ・この法律に定められたいじめというのをあらためて確認すると、インターネットを通じて行われたものを含むとしており、当該行為の対象とな

った児童等が心身の苦痛を感じているものをいじめとして定義している。

- ・文科省は、いじめは社会性を身に付ける途上にある児童生徒が集団で活動する場合、しばしば発生するものであるとしており、いじめの認知件数が多い学校は、いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けたスタートラインに立っているという捉え方もしている。いじめの認知に関する考え方は、少なれば良いというだけではないことを理解いただきたい。
- ・虐待の現状について、5月13日の東奥日報の記事に掲載された児童相談所別の児童虐待に関する相談件数を紹介する。弘前市ではなく周辺市町村も含む弘前児童相談所管内である。
- ・平成27年度の県内における相談件数の合計は920件であり、これは統計を取り始めた平成8年度以降最多であると聞いている。
- ・県のこどもみらい課によると、これは周囲が虐待に気づき、いち早く相談する風潮が一般的になってきた結果であると分析している。
- ・虐待に関しては、起きている場所が家庭であり、気づきにくいという状況にあることが推察され、まず周囲が虐待に気づくことができるか、一層のアンテナを高く張るということが必要であると考えられる。
- ・虐待を行う側の昨年度の傾向によると、最も多いのが実の母親ということで、虐待者が自分自身子ども時代に虐待を受けてきたという事例が少なくない。
- ・虐待を行う側も被害者であるという可能性があり、虐待者を支える働きかけが一方では大切だと考えている。
- ・平成27年度の3回目の会議において、スマホは個人所有のため、ラインはずしなど、SNSによるいじめはなかなか実態を把握しにくい、インターネットは便利である一方、見えないという中で、いじめが進行しているのではないかとこの意見があった。
- ・協議の中で、保護者に対して、真剣に取り組んでもらうためPTAと地域がつながる機会を考える必要があるというご意見もいただき、一方では子どもを取り巻く環境については、周囲の大人たちが自分ごととしてしっかり認識するための働きかけをすることが大事だという意見もいただいた。
- ・意見に関連する取組として、市教委では平成26年度から情報モラル等啓発事業を進め、児童生徒によるネットを介したトラブルの未然防止及びその早期発見・対応を図るため、情報モラル教育の推進や保護者への啓発活動を支援する目的による、ネットパトロールの実施や教職員に対する研修会の実施、家庭でのスマートフォンの使用について、保護者の考えを深めるために啓発用の資料として、リーフレットを配布するなど

してきた。

- ・今年度はさらに一步踏み込んだ新しい働きかけとして、携帯電話やスマートフォンを含め児童生徒のインターネットの利用状況について、正確な実態を把握し、今後の指導に生かすために、市立小中学校の4年生以上のすべての児童を対象にした、インターネットの利用に関するアンケート調査を実施している。
- ・児童生徒が携帯やスマートフォンを使用する場合は、地域や家庭など学校外であることが多いことから、子どもたちにより効果的な働きかけとなるよう学校と教育委員会だけでなく、PTAや本会議の委員の皆様からも意見をいただきながら、子どもたちの携帯電話、スマートフォンの使い方に関する市内共通のルールを作成して、提示していきたいと考えている。
- ・今後の情報モラル等の啓発事業をどのように進めていけば良いか、各校ではどのような点に重点をおけば良いかなど活用の方法について考えていきたい。
- ・授業等での指導については、2月に予定されている担当者会議において、中学校区ごとに協議をする。
- ・委員の皆様をお願いしたいことは、子どもたちの携帯電話、スマートフォンの使用に関する市内共通のルールの策定にあたってご意見をいただきたい。
- ・アンケートの結果を受けて、それをもとに共通のルールについて市教委が原案を作成して、それを叩き台として10月に行われる第2回の会議において皆様に協議していただきたいと考えている。
- ・各学校の意見としては、弘前市立小中学校の校長会、あるいは保護者の意見としての市連Pの皆様からも意見を頂戴していきたいと考えているし、最終的には、学校と教育委員会、PTA、そしてひろさき教育創生市民会議の4者が連盟で、この作成したルールを出せるように、遅くても来年開始に間に合うように進めてまいりたいと考えている。
- ・いじめの認知・指導となるとどうしても学校や保護者に限定した形で行われるということにならざるをえないが、学校外の生活にも及ぶいじめの未然の防止ということへの働きかけは、直接児童生徒とかかわりのない周囲の大人、市民全体が当事者意識を持つということで子どもたちを見守る姿勢に立つことが求められます。
- ・このような考え方は条例や法律の理念そのものであるもので、委員の皆様のお力添えもいただきながら弘前市のすべての子供たちの将来のために協力願いたい。

○質疑応答

(委員)

昨年いじめ防止条例の行動計画が提示されたときに、防止じゃなくて、いじめが起こった時の対応ということで、いじめ対応マニュアルのようであったので、いじめ防止という観点はほとんど無く、がっかりしたが、今回はいじめの未然防止ということで、実施していることがあって、大変良かったと思っている。弘前子ども議会に先立って、各学校で話し合いが行われているということだが、今後も続けていくのか。

(事務局)

今後も続けていく予定で計画している。

(委員)

・メディアによる被害というのは難しい問題があって、メディアにどのように接するのか、メディアリテラシーやメディア教育とか言われているが、情報が本当に正しいのかどうか、自分で信用していいのかどうか、それに対して自分がどう考えるのかということを経験することが一番大事なことなので、メディアに対する接し方に対する教育をどういう風に行っていくつもりなのか伺いたい。

・メディアの被害というのは、基本的には大人がその被害を十分に理解することから始まる。先ほどの説明で、保護者を対象とした啓発用資料の作成配布とあるが、それだけで済むのか、大人がまず被害を理解したうえで子どもたちを教育していく形になるということだが、その点に関してどういう風な形でやっていくのか具体的なことがあれば伺いたい。

・お願いとして、ネットのアンケートの結果を報告いただきたい。

(事務局)

昨年度メディアリテラシーについては、教職員の研修会を実施している。

(委員)

子どもたちへの教育は、どの時間で実施しているとか、今後どの時間で実施するとかこれからの予定はあるのか。

(事務局)

実施については、各学校の判断ということになっていく。

(委員)

弘前市共通の取組はまだ無いということか。全国には詳しい先生が何人かいる、そういう先生の話聞く研修会もやっているか。

(事務局)

その方が講師としてやっているかは把握していないが、市教委としてはリーフレットを配布した。あとは各学校が様々な機会を通して、講師を呼んで講習会で学習している。

(委員)

市教委が主導して、教職員だけではなく、市民講座のような形で保護者の皆さんも一緒にそれを認識してもらうようなことも考えていただきたい。

(事務局)

前向きに検討したい。

(委員)

メディアによるスマートフォン絡みの問題というのは、私たちも大変大事に取り組んでいる。小学生に関しては、去年は1062回ほど人権教室を実施した。最近中学生のスマートフォン絡みの人権教室が非常に多く要望されており、学校の要請で保護者も一緒にということがあって、合同で実施している。

(委員)

小中に繋がるための幼児教育が必要であると、接続プログラムのリーフレットがあるが、いじめの防止を目的にした資料ではないと思う。

(事務局)

委員が言う通りの目的で作った資料である。決していじめのためにこれを便利使いしようというものではない。子どもたちをまっすぐ健やかに育てたいと、いじめを未然に防止する素地を作るために提示したということで理解いただきたい。

(委員)

子どもたちの社会性を育むための総合的なプログラムはあるのか。

(事務局)

残念ながらまだ市教委の中では方向性を統一したものはない。今後今の意見を参考にして、プログラムを考えていきたい。

(座長)

(1) について

今回のひろさき卍学に関しては、9年間を通したキャリア教育の一環ということになっていて、そこから考えると最終的には、子どもの自立を促すようなプログラムになっていく。

そうなったときに知識も必要だが、知識の伝承に留まらずに、子どもたちの物の考え方や心のありようにせまっていくものでなくてはいけない。

子どもたちも小さい頃から弘前に住んで、既に心のどこかに弘前の郷土に対する気持ちといったものを根付かせているので、それをさらにブラッシュアップするような卍学であってほしい。

どういう風に子どもたちを育成していくか、培っていくかということ、体験型であったり、色々なところに出向いたり、地域の教育力を活用していくことも重要であると感じた。

最終的には弘前で生まれ育ったというのが、自分の中でアイデンティティとして確立していくということが目指す方向として、将来弘前に住むかは別として、子どもたちの心の中で、弘前が根付いていって、それが自立をしていく中で一つ大きく糧やポイントとなっていく、そんな卍学が出来たら良いと考える。

(2) について

この会議ははじめ問題対策連絡協議会という機能をもっているのですが、皆さんからいただいたご意見は、今後議論をしていく良い材料になったと思っている。

今回はそういったところを掘り下げる内容になると思うので、今日から次回までの間に少しアンテナを張って、材料を探していただければと思う。

5. 教育長挨拶

お忙しい中ご出席いただき、貴重な意見をいただきお礼を申し上げます。

前半はひろさき卍学でしたが、日本全国を見ると、ふるさと学習は沢山取組まれている。

先般も出張した金沢にて、金沢学というテキストを作って、大人も弘前と同じように金沢検定をやっていて、ジュニア検定というのも小中学校を対象に実施していた。

加賀市にも行ったが、そこでも今年からやり始めるのが、地図上に子どもたちに行ってほしい、見てほしいという場所を色んな人が集まって60箇所決めて、親子でそこに行って見学し、カードに5か所行った場所の感想や親の一言を添えて先生に提出すれば、教育長名のカードをもらえる取組である。

より良いものを作るために、市教委が主導するよりも、オール弘前で、子供達にこういうものを伝えていきたい、学んでほしいというものを皆で考えていきたい。

本日は沢山意見を頂戴したが、これからも継続していき、少しずつ叩き台を作ってきたと思っているのでよろしくお願ひしたい。

また後半の弘前市におけるいじめ虐待の現状及び防止に向けた取組み状況については、皆さんの貴重なご意見を踏まえて様々取組んでいるわけだが、最近では各市町村で子どもたちにいろんなルールを作って、配布して、指導している自治体が増えていて、議員からの提案もあった。

作るの簡単であるが、やはり皆に考えてもらい、親の立場、地域の立場など様々な立場から思いを乗せていきたいというのが正直ある。

例えばSNS、ラインとか現在それを元にした大きないじめはないが、細かいトラブルは沢山あり、スマートフォンを持たせないとか、ノーメディアの日を作るとか、そういう取組もやっているところもあるが、ただ上から下に降ろすのではなく、家族でのルール作りとか、そういうことも含めて皆で考えていければ良いと思っている。

これからもまだまだ継続した取組が必要だと考えており、次回以降の会議においても更に話し合いを進めて、発展させていきたいと考えている。

6. 事務連絡

平成28年度の今後の会議開催日程案について、第2回会議を10月7日（金曜日）、第3回会議を翌年2月16日（木曜日）に開催したいと考えている旨を連絡しました。